

# 「佐渡市DMOあり方検討会」 最終とりまとめ



令和6年3月29日

# 佐渡市と佐渡観光交流機構に向けた7つの提言

## ①組織体制について

令和6年度は【別紙1】を基本の体制とする。ただし、DMOと市で継続的に議論を行い、DMOの役割において必要な人材の登用を進めるとともに、今後目指すべき新しい佐渡の観光振興（地域の暮らしを守ることや自然共生社会の実現等）の実現に向け、その役割を担う行政として財政面の支援を積極的に行うこと。

## ②成果指標について

これまで、DMOの施策を行政や市民が評価する仕組み確立されていなかった。DMOにおいて【別添2】の流れで毎年度、計画・目標を策定、公表するとともに、佐渡市で成果の評価を実施し、翌年度の施策の立案と評価の根拠とすること。

## ③市とDMOの役割について

【別紙3】、【別紙4】のとおり、総合的な観光戦略全般は市とDMOが一体となって推進すること。その上で、それぞれの強みを活かし、佐渡市は制度や仕組みづくり、その他必要に応じたハード整備など主に公益的な役割を担い、DMOは地域と連携したコンテンツの造成をはじめとしたマーケティングなどの主に共益的な役割を担う。

## ④人材育成について

外部人材を活用しつつ、人事異動の影響を最小限にとどめるなど、内部においても専門的知識を有する人材を育成し、持続可能な組織体制の構築を図ること。

# 佐渡市と佐渡観光交流機構に向けた7つの提言

## ⑤地域社会の理解について

市民や地域の様々な事業者に向けて積極的に事業の内容、成果を発信し、今後目指すべき新しい佐渡の観光振興の意義（地域の暮らしを守ることや自然共生社会の実現等）やDMOが地域に果たす役割について理解・支持を得られるよう努めること。

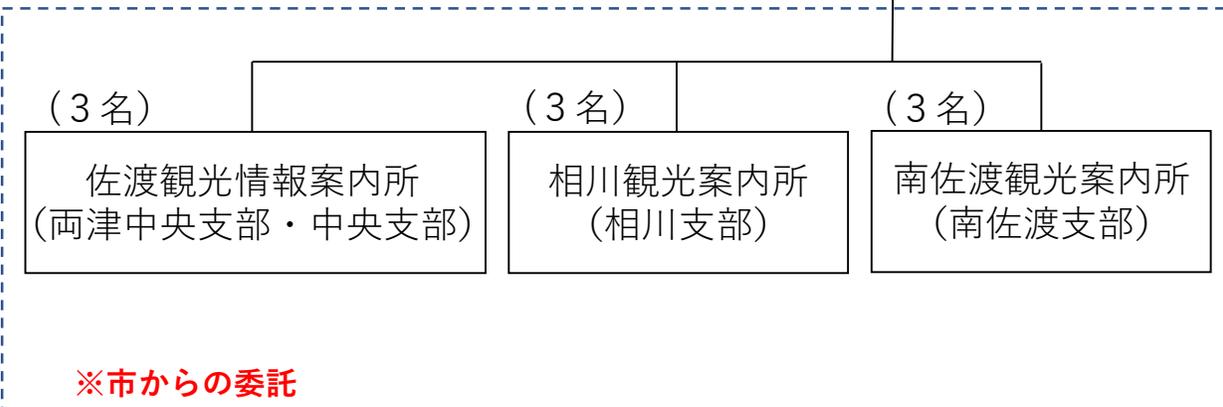
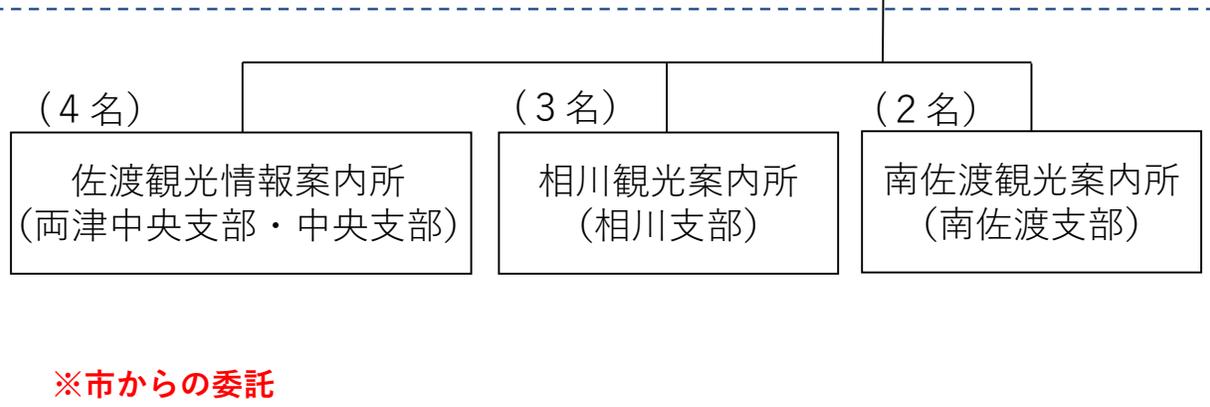
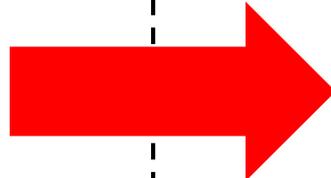
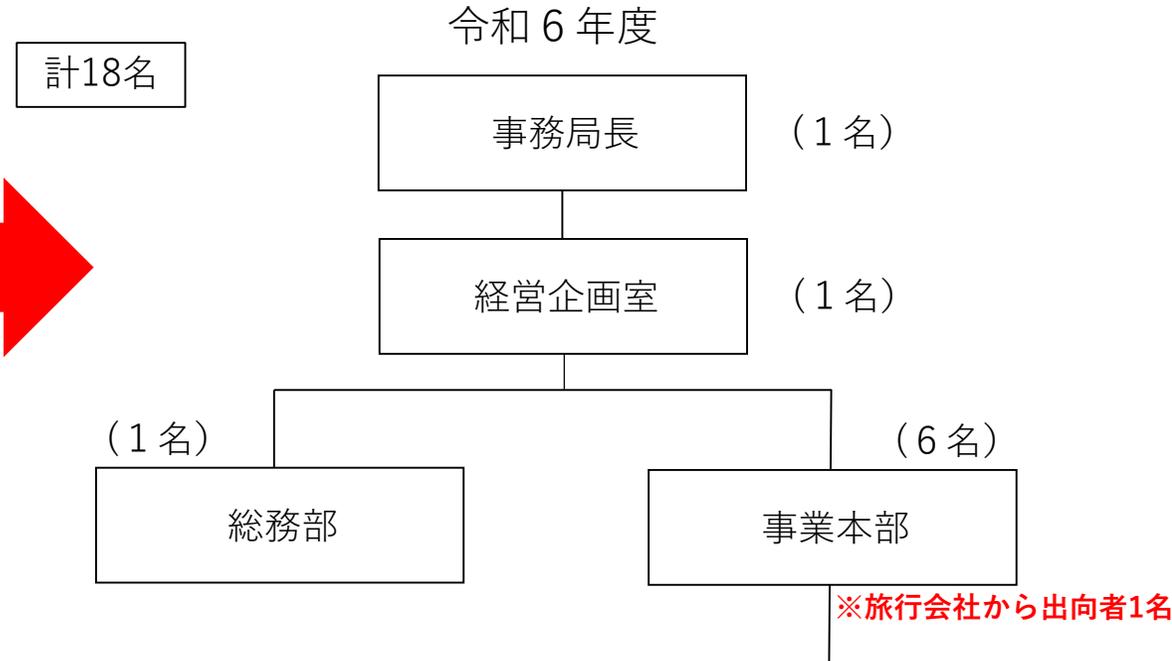
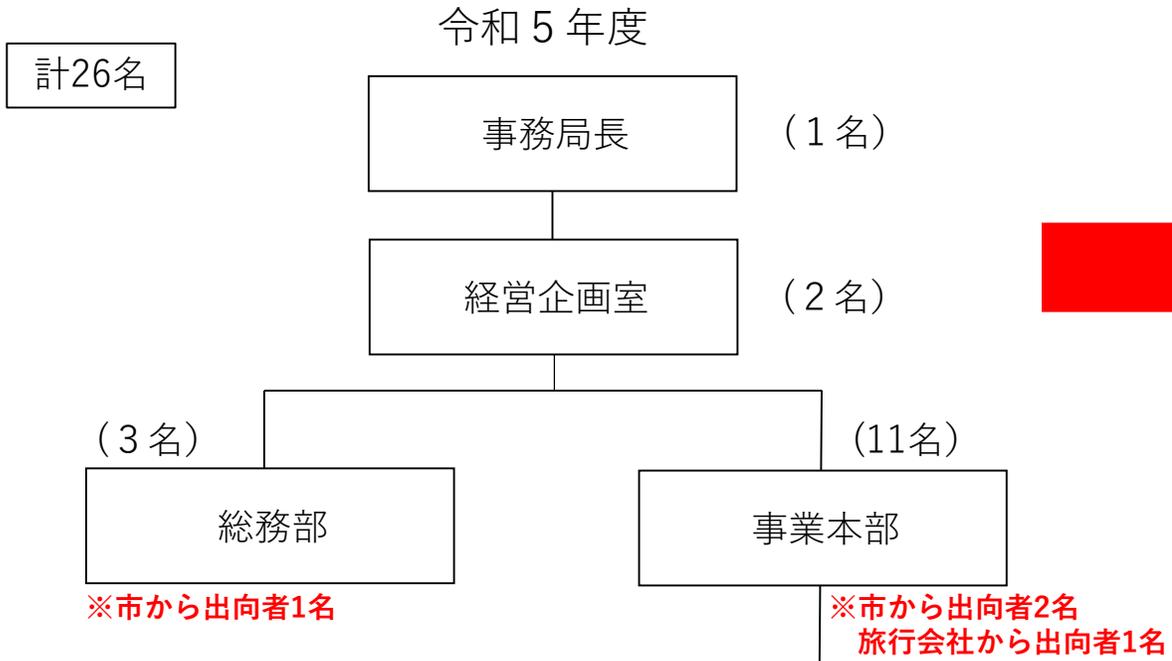
## ⑥観光財源の確保について

市とDMOで連携し、国内外の事例を十分に研究し、宿泊税等の法定外目的税、協力金や負担金および基金の設置等により、観光財源の確保に努めること。

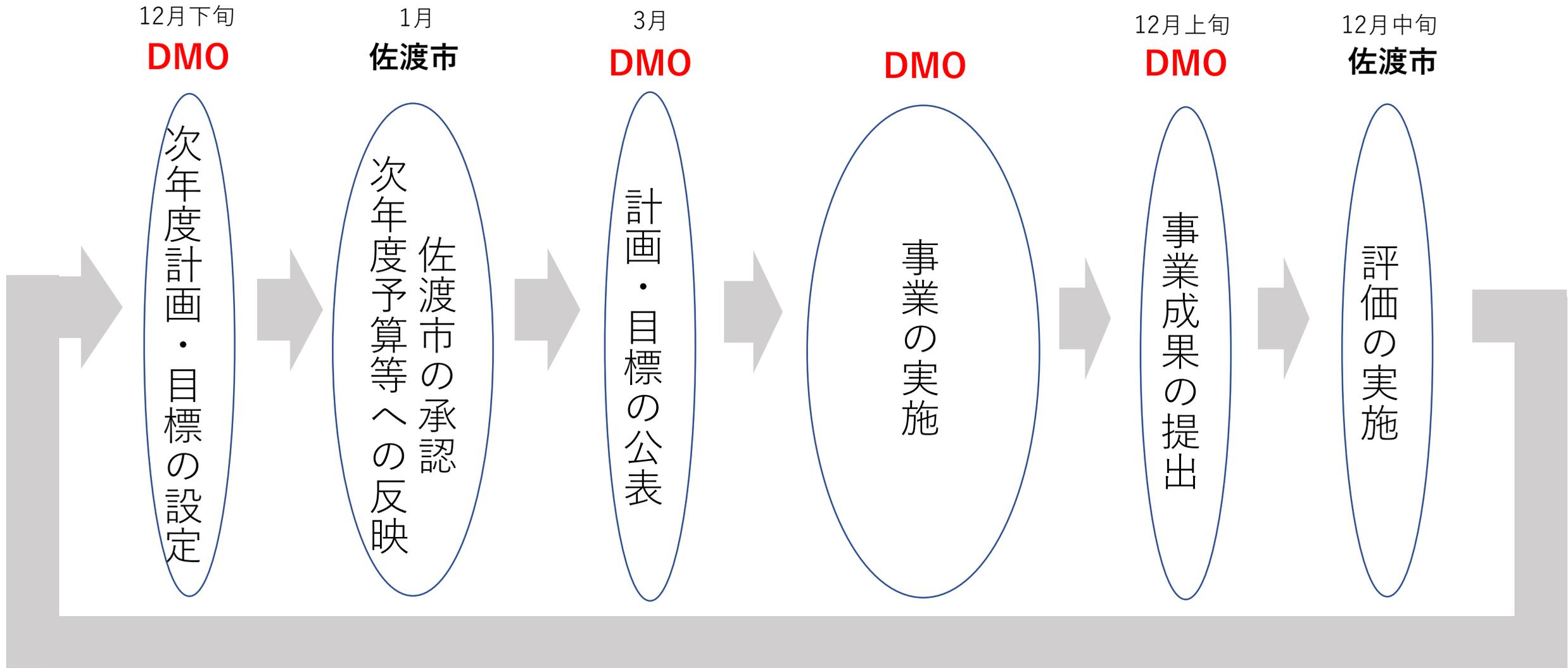
## ⑦今後について

令和6年度以降については【別添5】のロードマップを基本とし、市とDMOで連携し、令和8年度からは検証・改善を重ねていくこと。

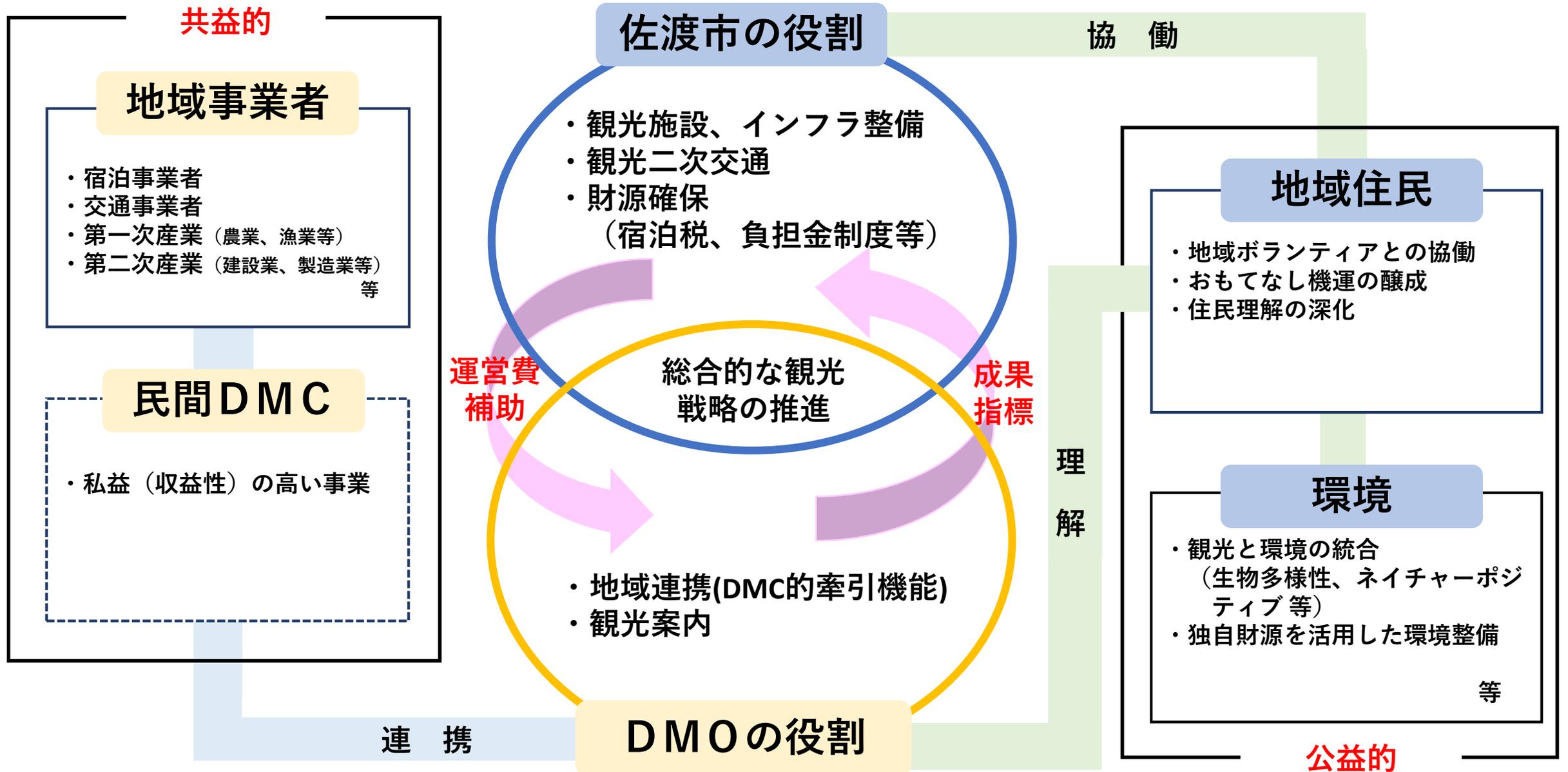
# 【別紙 1】 佐渡観光交流機構内部体制



# 【別紙2】 成果指標の評価の流れ



※次年度計画・目標は佐渡市観光振興課と一体となり検討・作成



## 佐渡観光交流機構

### 島内全体の関係者と連携した稼げる観光地域づくり

#### ①総合的な観光戦略の推進

- ・観光関連施策(マーケティング戦略含む)の実施
- ・データ収集、分析
- ・財源確保の仕組みづくり  
(各種補助金、特定財源等の検討)

※令和6年度は市が中心となり推進  
令和7年度以降は市とDMOが一体となり推進

#### ②地域連携 (DMC的牽引機能)

- ・地域事業者と連携したコンテンツの造成、販売、検証(磨き上げ)  
(農業、漁業等)
- ・自然・文化を活用したコンテンツの造成、販売、検証(磨き上げ)
- ・個別分科会の設置 (文化芸能、マリン、サイクリング等)

※DMOが中心となり推進

#### ③観光案内

- ・観光案内所運営業務

※市からの委託

文化・自然・スポーツの活用  
(体験を契機とした消費を促す仕組みの構築)

# 【別紙5】 3年間のロードマップ

令和5年度

ステージ0

課題整理期

- ・市との役割分担の整理
- ・市からの補助（負担金含む）のあり方
- ・外部人材（市からの出向含む）のあり方

- ・トキエア「新潟-丘珠」便就航
- ・北陸新幹線の敦賀延伸

令和6年度

ステージ1

体制整備期

- ・必要な人材の検討
- ・人材育成計画の整備
- ・新たな観光財源の検討（法定外目的税、協力金、基金等）

- ・「佐渡島の金山」世界遺産登録
- ・トキエア「佐渡-首都圏」便就航（予定）

令和7年度

ステージ2

アクション期

- ・成果指標の導入
- ・地域と連携したコンテンツの造成・販路の開拓
- ・データ収集・分析体制の確立

- ・大阪万博の開催

令和8年度～

ステージ3

検証・改善期

- ・財政基盤の安定化
- ・組織ガバナンスの確立
- ・観光案内所ワンストップ機能の確立

※令和6年度の結果を踏まえて【別紙1～5】の必要な見直しを行う。